

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の
公表について

令和5年4月更新
金武地区消防衛生組合

令和3年8月26日
更新 令和5年4月21日
金武地区消防衛生組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づく
女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条に基づき、金武地区消防衛生組合における女性の職業選択に資する情報について、下記のとおり公表します。

(1) 現状の女性職員数

(令和5年4月1日現在)

年度	総職定数	女性	女性の割合
昭和53年	35人	0人	0.0%
昭和56年	44人	0人	0.0%
昭和62年	47人	0人	0.0%
平成4年	50人	0人	0.0%
平成27年	58人	0人	0.0%
↓ 変動なし			
令和3年	58人(※)	1人	1.7%
令和4年	58人(※)	1人	1.7%
令和5年	58人(※)	1人	1.7%

(※) 沖縄県消防通信指令センター派遣職員は職員定数外とする。

(2) 採用試験の受験者の女性割合

年度	総数	女性	女性の割合
平成28年	39人	0人	0.0%
平成29年	23人	0人	0.0%
平成30年	採用なし		
令和元年	31人	1人	3.2%
令和2年	30人	2人	6.6%
令和3年	採用なし		
令和4年	23人	3人	13.0%

- ① 本採用試験は前倒し(退職予定者の前年度)採用で実施している
- ② 令和2年度から沖縄県消防指令センター派遣職員1名を定数外としている

(3) 女性職員の採用割合

年度	採用人数	男性	女性	女性の割合
平成 29 年	4人	4人	0人	0.0%
平成 30 年	4人	4人	0人	0.0%
平成 31 年	採用なし			
令和 2 年	2人	2人	0人	0.0%
令和 3 年	2人	1人	1人	50.0%
令和 4 年	採用なし			

(4) 男女職員の育児休業取得率

年度	男性	女性	該当者
平成 28 年	0%	採用なし	7人
平成 29 年	0%		8人
平成 30 年	0%		11人
令和 元年	0%		7人
令和 2 年	0%		8人
令和 3 年	0%	該当なし	18人
令和 4 年	0%		20人

・育児休業等に関する条例

「地方公務員の育児休業等に関する法律」により、当該子が3歳に達する日まで休業することができる。給与を支給しないが、期末手当、勤勉手当は勤務実績に応じ支給する。また、第9条育児休業により不利益な扱いを受けることはない。

その他、金武地区消防衛生組合職員の育児休業に関する条例(以下、「育児休業に関する条例」とする)及び規則による。父母とも取得可能。

(5) 男性職員の育児時間休暇取得率

年度	男性	女性	該当者
平成 28 年	0%	採用なし	7人
平成 29 年	0%		8人
平成 30 年	0%		11人
令和 元年	0%		7人
令和 2 年	0%		8人
令和 3 年	0%	該当なし	18人
令和 4 年	0%		20人

・育児時間休暇

休暇等に関する規則第15条第7号により、生後1年に達しない子の保育に必要と認められる授乳等を行う場合(男性職員が取得する場合は、妻等が当該休暇又は他の休暇を取得している時間以外の時間)に1日2回それぞれ30分以内。

(6) 男性職員の出産休暇取得率

年度	男性	女性	該当者
平成 28 年	100%	採用なし	7 人
平成 29 年	100%		8 人
平成 30 年	100%		11 人
令和 元年	100%		7 人
令和 2 年	100%		8 人
令和 3 年	100%	該当なし	6 人
令和 4 年	100%		5 人

・出産休暇(男性)

休暇等に関する規則第 15 条第 9 号により、職員の妻の出産に伴い管理者が必要と認めるとき、3 日の範囲。

(7) 子の看護休暇取得率

年度	男性	女性	該当者
平成 28 年	0%	採用なし	申請者なし
平成 29 年	0%		申請者なし
平成 30 年	0%		申請者なし
令和 元年	0%		申請者なし
令和 2 年	0%		申請者なし
令和 3 年	0%	該当なし	申請者なし
令和 4 年	0%		申請者なし

・子の看護休暇

休暇等に関する規則第 15 条第 10 号により、小学校就学始期に達するまでの子の看護を行う場合、1 年で 5 日の期間内。

(8) 女性職員の健康診査休暇取得率

年度	女性	該当者
平成 28 年	採用なし	0 人
平成 29 年		
平成 30 年		
令和 元年		
令和 2 年		
令和 3 年	該当なし	0 人
令和 4 年		

・健康診査休暇(女性)

休暇等に関する規則第 15 条第 8 号により、妊娠中の女性職員が保健指導又は健

康診査を受ける場合妊娠 23 週までは 4 週間に 1 回、妊娠 24 週から 35 週までは 2 週間に 1 回、妊娠 36 週から出産まで 1 週間に 1 回、当該必要な時間。その医師の指示する必要な時間。

(9) 年次有給休暇、夏期休暇、病気休暇の取得状況

年	職員実数	年次有給休暇	夏期休暇	病気休暇
平成 28 年	60 人	5,024 時間	243 日	46 日
	取得率	54.0%	81.00%	申請日数付与
平成 29 年	60 人	6,200 時間	256 日	19 日
	取得率	66.7%	85.3%	申請日数付与
平成 30 年	60 人	5,640 時間	258 日	49 日
	取得率	60.6%	86.0%	申請日数付与
令和 元年	58 人	5,832 時間	291 日	26 日
	取得率	64.9%	97.0%	申請日数付与
令和 2 年	60 人	4,992 時間	298 日	21 日
	取得率	53.7%	99.3%	申請日数付与
令和 3 年	60 人	6,011 時間	291 日	24 日
	取得率	64.6%	97.0%	申請日数付与
令和 4 年	59 人	5,560 時間	237 日	38 日
	取得率	60.7%	80.3%	申請日数付与

- ※ 年次有給休暇 令和 2 年中の取得率減は、新型コロナウイルス感染症対策勤務体制により、現場職員の休暇取得が厳しい状況であったことによる減。
- ※ 夏期休暇 令和元年度に取得期間について、6 月から 9 月の期間内を 6 月から 10 月までの期間内に規則改正したことにより、取得率増に改善。
- ※ 職員数は実数である。

(10) 条例・規程・要綱等の整備状況等

条例・規程・要綱名		整備	取得率等 令和4年実績
1	ハラスメント防止等に関する規程	○	—
2	女性消防吏員の勤務に関する要綱	○	—
3	育児休業等に関する条例	○	0%
4	妊娠出産休暇（女性）	○	該当者なし
5	出産休暇（男性）	○	100%
6	育児時間休暇	○	0%
7	子の看護休暇	○	0%
8	健康診査休暇（女性）	○	該当者なし
9	病気休暇	○	100%
10	配偶者出産看護休暇（男性）	×	0%
11	妊娠障害休暇（つわり等）	×	該当者なし
12	配偶者出産時育児休暇（男性）	×	0%
13	通勤緩和休暇（妊娠中）	×	該当者なし